

お知らせ なんたん



第65号(3の1)平成20年9月26日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目 (緑色)

- 【表】 ・「ねんきん特別便」相談会を開催します
- ・NHK放送受信料の免除基準が変わります
- ・「身体障害者巡回更生相談」を実施します
- 【裏】 ・八木公民館講座「おとなの社会見学」受講者募集
- ・八木公民館講座「人権ビデオ鑑賞会」受講者募集
- ・八木町スポーツ協会講演会を開催します
- ・10人11脚大会を開催します
- ・南丹市商工会からのお知らせ
- ・なんたんテレビ番組表(10月1日~15日)

3の2枚目 (オレンジ色)

- 【表】 ・「市民と共に担うまちづくり手法検討委員会」傍聴のご案内
- ・人権教育講座第4講を開催します
- ・平成20年度赤い羽根共同募金運動ご協力をお願い
- ・量水器の取換えを行います
- ・バス園部八木線に乗ってお出かけを!
- ・平成20年度南丹市総合防災訓練を実施します
- ・火入れ許可について
- ・ひな人形を探しています
- 【裏】 ・市内公共施設にAEDを設置しています
- ・「第9回美山かやぶきの里ワンデーマーチ」開催案内
- ・歴史・健康ウォーキング参加者募集
- ・鯖寿司講習会を開催します
- ・丹波自然運動公園からのお知らせ

3の3枚目 (青色)

- 【表】 ・インフルエンザ予防接種のお知らせ
- ・休廃止マンガン鉱山労働従事者じん肺健診を実施します
- ・平成20年度南丹市グループワーク事業を実施します
- ・麻しん・風しん(MR)混合ワクチンの接種について
- ・平成20年度京都府中部文化芸術祭出場者参加募集
- ・南丹市民ビーチボール大会を開催します
- 【裏】 ・川柳と絵画作品の募集
- ・「外国人雇用状況の届出」は全ての事業主の義務です
- ・平成20年度砂利採取業務主任者試験を実施します
- ・「全国労働衛生週間」(10月1日~7日)のご案内
- ・多重債務無料法律相談のご案内
- ・氷室の郷からのお知らせ
- ・京都医療科学大学「公開講座」「学園祭」開催のご案内
- ・「女性の館」開館15周年記念イベント開催のご案内

「ねんきん特別便」相談会を開催します

昨年から年金受給者・加入者を対象に送付しています「ねんきん特別便」について社会保険事務所による「ねんきん特別便」相談会を下記の日程表のとおり開催します。

開催予定日	場 所	時間
10月6日(月)	南丹市八木支所 3階会議室	午前9時~午後5時
10月14日(火)	南丹市役所 2号庁舎 3階会議室	午前9時~午後5時
10月20日(月)	南丹市日吉支所 3階第2・3会議室	午前9時~午後5時
10月27日(月)	美山文化ホール 1階第1・2会議室	午前9時~午後5時

- 持ち物** ・「ねんきん特別便」、年金手帳など(基礎年金番号が確認できるもの)
- ・印鑑、本人確認ができる物(免許証や保険証など)
 - ・ご本人以外の代理人が相談される場合は「委任状」と代理人ご自身の本人確認ができるもの

社会保険労務士1人で対応するため、待ち時間を要する場合がありますのでご了承ください。

問合せ先 京都西社会保険事務所 TEL(075)315-1881(代表)
 国保医療課 TEL(0771)68-0011
 各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
 日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

NHK放送受信料の免除基準が変わります

これまで、身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方の世帯の一部を対象に、NHK放送受信料の免除が適用されてきました。10月からは、対象となる障がい者の範囲が拡大されるなど、制度が変更されます。下記の表をご確認いただき、新しい基準で該当になる方と、今まで半額免除だった方で全額免除に該当する方は、社会福祉課または各支所健康福祉課で申請を行ってください。(半額免除申請済みの方で、新しい基準で全額免除に該当しない方は、半額免除が継続されますので、新基準での申請は必要ありません)

対象となる世帯の基準

対象	全額免除	半額免除
	下記の障がいの手帳をお持ちの方を含む世帯で、 全員が市民税非課税世帯の場合	障がいのある方が 世帯主 の場合
身体障がい者	身体障害者手帳(1~6級)をお持ちの方を含む世帯	視覚・聴覚障がい者で身体障害者手帳をお持ちの方(等級不問)が世帯主の世帯 身体障害者手帳1・2級(障がい部位不問)の手帳をお持ちの方が世帯主の世帯
知的障がい者	療育手帳(A・B)をお持ちの方を含む世帯	療育手帳Aの手帳をお持ちの方が世帯主の世帯
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳(1~3級)をお持ちの方を含む世帯	精神障害者保健福祉手帳1級の手帳をお持ちの方が世帯主の世帯

免除の適用開始日 10月1日(水)以降

申請に必要なもの 各種障害者手帳、印鑑、証明手数料300円

問合せ先 NHK視聴者コールセンターナビダイヤル TEL 0570-077-077
 受付時間 午前9時~午後9時(土・日・祝日は午後8時まで)
 申込み先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL(0771)68-0007
 各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
 日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

「身体障害者巡回更生相談」を実施します

京都府身体障害者更生相談所では、相談所に来所が困難な身体障がいのある方のために、府内を巡回し、補装具・施設利用・その他の相談会を実施しています。

日 程	時 間	場 所	来訪医師
10月7日(火)	午後1時~3時	亀岡市役所市民ホール	耳鼻咽喉科
10月14日(火)	午前10時~11時30分	南丹市園部公民館	整形外科
11月6日(木)	午前10時~11時30分	京丹波町瑞穂保健福祉センター	耳鼻咽喉科
11月11日(火)	午前10時~11時30分	亀岡市役所市民ホール	整形外科
平成21年1月13日(火)	午前10時~11時30分	亀岡市役所市民ホール	整形外科
平成21年2月5日(木)	午前10時~11時30分	南丹市園部公民館	耳鼻咽喉科

- 内 容** 補装具交付・修理に係る判定、医療相談(整形外科・耳鼻咽喉科)
- 持ち物** 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(申請などが必要な場合に使用)
- 申込方法** 参加を希望される方は、それぞれの相談会の3日前(土・日・祝日を除く)の午後5時までに下記へお申し込みください。

申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL(0771)68-0007
 各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
 日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。